

## II 年間指導計画

学校教育目標	ふるさとに愛着と誇りを持ち 未来に向け 主体的に学び、 挑戦する余部っ子の育成	めざす児童 像	主体的に学び とともに高めあう (知)
			互いに認め支えあい、思いやりのある子 (徳)
			最後までやり抜く元気な子 (体)
学校経営目標	子どもを中心に据え、児童も 教師もやる気と学ぶよるこび を感じる学校	全教育活動を通して『生きる力』を培う	

《年間指導計画》

	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組
4月	生活指導委員会 ・指導方針の確認 ・1学期計画作成  職員会議 ※1	いじめ実態把握調査 ※2 ※3 → 学級開き ・道徳、特別活動 家庭訪問	個人面談・個人状況把握
5月	児童理解交流 ※6	学級・学年づくり 人間関係づくり (修学旅行) 〈自然学校〉	
6月	児童理解交流		生活アンケート ※4 個人面談・個人状況把握
7月	児童理解交流	期末個別懇談会 個人状況把握 (校外児童会)	
8月		特別支援教育研修会等 ※6	
9月	生活指導委員会 ・情報共有 ・2学期計画作成  児童理解交流		(学校・地区運動会)
10月	児童理解交流	学級・学年づくり 人間関係づくり (学習発表会)	
11月	児童理解交流	〈校内持久走大会〉	生活アンケート ※4 個人面談・個人状況把握
12月		期末個別懇談会 個人状況把握	
1月	生活指導委員会 ・情報共有 ・3学期計画作成  職員会議	人権・同和授業公開 ※7	
2月	児童理解交流	学級・学年づくり 人間関係づくり	生活アンケート ※4 個人面談・個人状況把握
3月	いじめ対応チーム会議(生活指導委員会) ・本年度まとめ、課題検討 ・次年度の指導方針改善  卒業・修業認定	次年度に向け学級づくり (6年生を送る会、卒業式)	

○未然防止、早期発見に向けて

- すべての教職員が、いじめ問題の重要性を認識する。
- 「どの学級、学校でもいじめは起こりうる」という共通認識の下、教職員が、日常的に情報交換し、いじめを許さない土壌づくりを進める。
- いじめ対応チームを中心に、定期的に未然防止に向けた取組を行う。
- 生活指導部会を毎月開催し、児童の様子について情報交換を行うことで、いじめの未然防止や早期発見に努める。
- 各個人の様子を情報交換する児童理解交流を定期的に行い、具体的な指導の留意点について職員研修会でも取り上げて共通理解を図る。
- 各担当が、いじめの問題を一人で抱え込むことなく、報告・連絡・相談を確実にし、学校全体で組織的に対応する。

危機管理の心構え「さしすせそ」

- さ: 最悪を想定する
- し: 慎重に対処する
- す: 素早く対処する
- せ: 誠意を持って対処する

- ※1 職員会議  
いじめ防止基本方針を確認し、指導方針や指導計画を提示し、全教職員で共通理解を図る。
- ※2 いじめ実態把握調査  
前年度担任からの引継ぎ、家庭訪問による聞き取りにより児童・保護者を対象としたいじめやそれにつながる問題行動を把握し、職員会議において共通理解を図り、対応の計画等を作成する。
- ※3 家庭訪問  
全学年で学級担任が家庭訪問を行い、家庭状況や前年までの生活・学習の様子や保護者の要望を把握する。
- ※4 生活(いじめ)アンケート  
各学期ごとに、学校や家庭での生活状況を把握すると同時に、いじめの実態やいじめにつながる問題行動がないか把握するアンケートを実施する。
- ※5 児童理解交流  
毎月ごとに学級集団の状況や個々の児童の生活の様子を交流し合い、共通理解を図るとともに、問題行動や支援を要する児童に対して組織的に対応できるよう、手立てを協議する。
- ※6 特別支援教育  
カウンセリングマインド、ロールプレイ等、研修の実施の仕方を工夫するなど効果的な研修を実施する。
- ※7 人権・同和授業参観  
人権・同和に関わる道徳資料による授業を公開することで、保護者、地域住民の人権意識の向上を図るとともに、学校の人権教育に対する理解を図る。